

## ■ 戦略経営研究会 168th ミーティング 議事録

日 時：2026年2月7日（土） 14:00—16:40

場 所：竹橋／ちよだプラットフォームスクウェア会議室+Zoom

タイトル：地経学リスクからみた経済安全保障

発表者：田上英樹さん（国際文化会館地経学研究所 主任客員研究員）

参加者：15人（会社経営、大学教員、会社員、エネルギーアナリスト、ジャーナリスト、  
公務員、FP、税理士、NPO法人理事長、行政書士、司法書士等）

目次：

1. 地経学とは？
2. 「地経学リスクからみた経済安全保障 20 の新常識」の執筆の背景は？
3. 経済安全保障の定義
4. 地経学リスクとは？
5. 政治発の提言
6. セキュリティ・クリアランス法
7. コンプライアンス（法令遵守）以上にリスクマネジメントである経済安全保障
8. 経営判断の二つ目の軸
9. 台湾有事の捉え方
10. 本日のポイント

発表：

1. 地経学とは？

地政学は知つていらっしゃると思います。地理と政治を結び付け国際情勢を分析します。地経学はさらに経済を併せて考えます。金融、為替だけでなく、資源も範囲に含まれます。どこで採れて運ばれてくるかもポイントになります。私が所属している地経学研究所は、民間・独立のシンクタンクとして、経済安全保障、経済制裁、技術覇権などを地経学の枠組みで幅広い課題に対して分析を行い、海外シンクタンク、国内外の政官財学のネットワークのハブとなっています。

2. 「地経学リスクからみた経済安全保障 20 の新常識」の執筆の背景は？

地経学、経済安全保障を民間企業からみるとどうなる？という思いがきっかけです。外部環境の変化に対して会社の配慮を見直し、役所による支援の枠組みをつくるだけでなく、サイバーセキュリティ、人権、民主主義などにも配慮する必要があります。また、経済安全保障法制等に「巻き込まれる側」の民間企業の視点での著作がありませんでした。民間企業の内部での受け止め、混乱も含めた状況を分かってこそ書ける内容を書くべきと考えました。

### 3. 経済安全保障の定義

経済安全保障の正式な定義はありませんが、国家安全保障戦略によると「我が国の平和と安全や経済的な繁栄等の国益を経済上の措置を講じ確保すること」とされています。まだやわらかい状況です。経済とありますので経済学の分野なのでしょうか？ マクロ経済学の合理性だけでは説明できません。「ビジネス安全保障」というほうが合っていたかもしれません。国際情勢を見る目、歴史を見る目も重要です。また、企業がリスクをどこまでとるかも必要です。その点は企業の経営者の判断となります。とすると、経営哲学の問題でもあります。さらに、官と民との結びつきも必要です。

### 4. 地経学リスクとは？

米ソ冷戦下では西側と東側と経済的にも分断していました。現在の米中覇権競争では、グローバリゼーションにより人的にも物的にも深い関係があります。経済的なつながりの中で、技術の一部には提供を行ったらアウトになるものが生じています。それはどこまででしょうか？ アメリカのバイデン政権は「Small Yard High Fence」というコンセプトで技術漏洩を防止することとしました。しかし、中国にキャッチアップされています。そこで、中国の技術開発を少しでも遅らせつつ、アメリカの技術開発を進める、技術 gap 戦略に移行しています。これに対して、中国は超限戦をしかけています。戦争と非戦争、軍事と非軍事という世界を分ける全ての境界が打ち破られる戦争の在り方です。戦場と限らないところで、一般人も含めて、武器を使わない戦争が進行しています。防衛産業に限らず幅広い民間企業が渦中に巻き込まれる可能性が高まっています。民間企業の多くの人がアンテナを立てなくてはならなくなっています。

### 5. 政治発の提言

地経学リスクとテクノロジーの進展により、もはや安全保障は経済面、ビジネス面にも注目し対応しないと十分とは言えません。政治発、安全保障発での提案が、民間企業、アカデミアに広がっている状況です。安全保障視点の欠如は、日本企業のもう一つのガラパゴス化です。現状、積極的に安全保障を考える必要があります。情報はしっかりと集め、理解し、どこまで何をするかは、民主主義の下で決定すれば良いのです。思考の自由度を制限せず、変えていくべきです。

### 6. セキュリティ・クリアランス法

セキュリティ・クリアランス法とは、漏洩すれば日本の安全保障に支障を来すおそれのあるものを「重要経済安保情報」に指定し、これらの情報へのアクセスを、民間企業の従業員も含め国が信頼性を確認した人に限定するものです。指定の対象は政府保有の情報で、民間保有の情報を一方的に秘密指定することはありません。法律は施行されました。実態についてあまりニュースになっていません。今後、研究インテグリティの導入が想定されます。

## 7. コンプライアンス（法令遵守）以上にリスクマネジメントである経済安全保障

昨日は良くても今日はNG ということがあります。法令遵守だけでなく、人権意識などレビュー・リスクリスク領域もあります。この領域ですと、疑わしきは罰される可能性もあります。サイバー攻撃など情報セキュリティ領域、サプライチェーン途絶などビジネスリスク領域もあります。

## 8. 経営判断の二つ目の軸

従来、経済合理性が唯一の判断軸でした。誰が考えても結論はほぼ同じでした。現在、経済合理性に加えて、経済安全保障が二本目の判断軸となりました。個々人が持つ情報の内容・深さで判断が変わり得ます。経済インテリジェンスが重要になります。まずは、経済インテリジェンスの収集を行いますが、その情報量は膨大です。また、一社員には会社が何をやっているか把握しきれない場合もあります。社員一人ひとりの情報リテラシーが重要になります。紛争が起こっている国の首都に行くだけでなく、実際に紛争が起こっている地域に行ってみないと、その国の状況はわかりません。しかし、そのような地域に行くべきではありません。どこまで理解できるのか？ どのくらいの深さで理解しているのか？を考え続ける必要があります。また、情報もそのソース元である人次第です。人により正義はそれぞれ異なります。情報の見方は難しいです。誰のどういう情報をとるか？を考え続ける必要があります。

## 9. 台湾有事の捉え方

企業にとり、台湾有事は全面武力侵攻のことだけではありません。そこに至るまでの高緊張状態、制裁戦、局所武力衝突などグレーゾーンがあります。全面武力侵攻の際の企業の人員退避計画シミュレーションだけでなく、グレーゾーン事態に対する自社のビジネスリスクの見極めとそれへの対応が必要です。

## 10. 本日のポイント

- ①経済安全保障は、日本企業に国家安全保障をあらためて意識するよう促すものです。各種の新法や官公庁の取組みもあり、企業人が安全保障を再び身体知化する流れとなっています。
- ②法令遵守＝コンプライアンスで対応できる部分も増えているが、まだまだ初めて経験する、定量化できない「リスクマネジメント」の部分が大半です。
- ③経済合理性だけでは判断できず、専門部署設置や情報収集・活用の難しさ、サプライチェーンの強靭化、有事対応など、企業に共通した課題が見られます。

以上